

令和3年7月6日（火曜日）田村憲久厚生労働大臣らに「都市自治体へのスムーズなワクチン供給に係る緊急要望」及び「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請に関する決議」を提出しました。

令和3年7月6日（火曜日）、岡崎市長が、田村憲久厚生労働大臣、大島一博厚生労働省官房長、濱谷浩樹厚生労働省保険局長らに対し、全国市長会による「都市自治体へのスムーズなワクチン供給に係る緊急要望」（令和3年7月1日決議）を提出するとともに、国民健康保険中央会会長として「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請に関する決議」（令和3年6月29日決議）を提出しました。

提出にあたっては、特に、新型コロナワクチンの接種が全国において進む中で、国から各自治体へのワクチン供給が接種予約回数に見合う配分となるよう、田村大臣らに対して強く要望しました。

(1) 日時

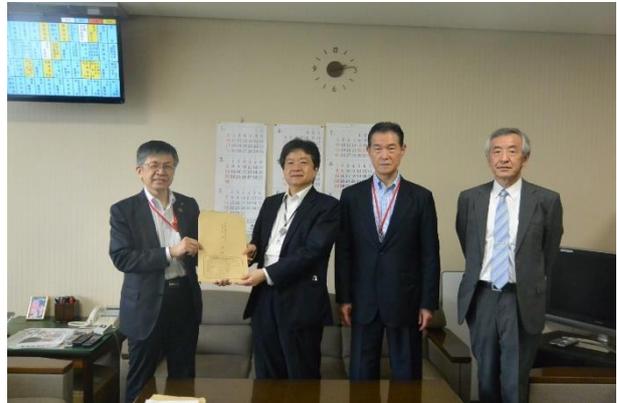
令和3年7月6日（火曜日）午後1時30分～

(2) 場所

厚生労働省ほか



(左から3人目が田村大臣)



(左から2人目が大島官房長)



(左から3人目が濱谷局長)



都市自治体へのスムーズなワクチン供給に係る緊急要望

新型コロナワクチン接種については、政府における様々な支援策の拡充や自衛隊による大規模接種、企業等による職域接種の推進などにより、早期の接種を希望する国民の要望に応える体制が急速に整いつつあり、菅総理が示された方針をはじめとして、国の方針が行き届きつつあるものと評価しているところである。

しかしながら、以前から全国市長会として指摘してきたワクチン供給の遅れが、ここに至ってより厳しい現実となって現れてきており、早急な対策が求められている。については、以下の点について、緊急に要望する。

1. 予防接種法に基づき市区町村が中心となって接種する体制を構築してきたが、さらなるスピードアップのために市区町村が新たな集団接種を計画する動きがある。然るに、ワクチン供給について市区町村と職域接種との競合の問題が発生してきているため、原則に基づき、市区町村優先で供給するよう配慮されたい。
2. ファイザー社ワクチンについては、高齢者接種分以降の供給量が低減する中で、今後、大多数の国民が対象となる自治体による一般接種が本格化していくことから、その十分な供給量を確保するとともに、供給スケジュール等を早期に示すこと。また、ファイザー社ワクチンの自治体への供給総量と接種実績の間に乖離が見られることから、国においては、ワクチンの在庫調査及び配分調整を十分に行い、計画的に接種を実施している市区町村が滞ることなく接種が継続できるよう、ワクチンのスムーズな供給策を講じられたい。

令和3年6月25日

全国市長会 会長 立谷 秀清



決 議

国保中央会・国保連合会が開発運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和六年三月に機器の保守期限が到来するため、システムの更改を行うこととしている。

こうした中、国保総合システムのあり方については、政府の規制改革実施計画及び厚生労働省の検討会等において、クラウドサービスの利用や支払基金新システムとの整合性の確保等が求められており、国保中央会・国保連合会としては、これらに積極的に取り組んでいく決意である。

しかしながら、この改革を実現するためには、国保総合システムの更改内容を大幅に見直さざるを得ず、本会の試算によれば国保中央会・国保連合会が準備している財源を全額充てても、令和四年度・五年度の合計で百数十億円もの財源不足が生じる見込みである。国保連合会ではその不足財源を賄うためには、保険者等から徴収する審査支払手数料等を引き上げて対応せざるを得ないが、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合は財政基盤が脆弱な上、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の所得が下がっており、この費用を保険料（税）の引き上げで負担することは到底不可能である。

よって、国の意向を踏まえ実施する次期国保総合システムの更改に係る経費については、保険者や被保険者に負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、決議する。

令和三年六月二十九日

国民健康保険中央会定期総会